

## 労働者側意見要旨提出者名簿

最低賃金名	団体等の名称 役職名及び氏名
各種商品小売業	UAゼンセン 全天満屋労働組合 中央書記長 柿谷 福太郎

## 「岡山県各種商品小売業」最低賃金についての意見要旨

### 1. 組合の名称等

- 組合名称 ○ 意見発表者 役職 氏名  
 U Aゼンセン 全天満屋労働組合 役職 中央書記長 氏名 柿谷 福太郎

### 2. 本年の春闘結果及び賃金の動向

(1) 連合集計、加重平均、7月5日時点

	賃上額	賃上率
正社員	5,180 円	1.78%
非正規労働者	19.91 円	1.92%

(2) U Aゼンセン流通部門集計、加重平均 3月18日現在

	賃上額	賃上率
正社員	6,901 円	2.34%
パートタイマー	24.2 円	2.44%

- ▶ U Aゼンセンでは、6年連続でパートタイマーの賃上率が正社員を上回った
- ▶ 流通業においては、パートタイマーを中心とした非正規労働者の賃金改善が進んでいる

### 3. 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

政府が発表した7月月例経済報告によると、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか持ち直しの動きがつついているものの、個人消費ではサービス支出を中心に弱い動きとなっていると示されている。4月以降の感染拡大が顧客心理に影響したことで消費が冷え込んだことも踏まえると、先行きは不透明といわざるを得ない状況である。また、8月中旬現在、いわゆる感染拡大第5波の状況下であり、全国的にも緊急事態宣言やまん延防止等重点措置適用地域が増加し、適用期間も9月の中旬まで延長される見通しであり、消費者にとっては自粛を余儀なくされ活動が大幅に制限されることから、消費意欲にマイナス影響を及ぼす可能性も否定できない。地方における小売業も生活必需品を除き業態間でも格差が生じており引き続き厳しい環境に置かれている。

### 4. その他の特記事項（雇用情勢等）

岡山労働局が6月に発表した雇用情勢資料によると、6月の岡山県の有効求人倍率は1.45倍であり、前月比で0.04ポイント上昇した。求人数を見ると、製造業等が大幅に求人数を伸ばす反面、卸売・小売業は微減となっている。コロナ禍で多くの企業が効率化を追求した背景も予想されるが、一方で、既存社員の負担感増につながる可能性も否定できず、人手不足感が解消されたとは言い難い状況である。

流通産業は、従前の相次ぐ新店の出店、営業時間・営業日の問題等から、人手不足の傾向が顕著となっていた。特に生活必需品を取り扱う業態に関しては、コロナ禍でも顧客需要を得ており、対応する店頭の販売要員の確保の必要性からも、有期雇用社員やパートタイマー、アルバイトへの依存度が更に高まる傾向にあると考えられる。

全産業において深刻化している人材不足問題であるが、その中でも流通産業における不足感は予てより強い傾向にある。こうした背景が既存社員の負担軽減や業界のイメージ向上につながらず、結果として定着率の低下・採用難に大きく影響している。

### 5. 上記産業別最低賃金改定の必要性について

深刻な人手不足による人材確保や定着が喫緊の課題であり、流通産業では、パートタイマーなどの非正規労働者の賃上げの動きが広がっている。U Aゼンセンでは、今春のパートタイマーの賃上率が6年連続で正社員を上回った。

コロナ禍で各企業を取り巻く環境の厳しさは理解する一方で、小売業界にとって有期雇用社員やパートタイマーは、企業や店舗を運営する上で欠くことのできない存在となっている。

また、コロナ禍を経た将来、流通産業が働きやすい魅力的な職場、環境であるためには、厳しい環境においても、産業全体の継続的な発展と魅力向上を見据え、また非正規労働者の多い産業であることも踏まえると、最低賃金は引き上げていく必要がある。また、パートタイマーの収入増で世帯収入が増えれば、力強さを欠く消費の下支え要因ともなる。

加えて、現行の最低賃金水準は他の産別・隣県同産別と比較した場合、低位な状況となっており、当該産業の魅力向

労働者側

上の足枷となっている。また、産業内では、顧客満足の向上やより良いサービスの実現に向けてDX推進等が注目されている。こうした新たな価値観や技術に対応できる多様な人材を確保する重要性がより一層高まる可能性があり、産業間における人材確保に対する競争が生じた際にしっかりと対応するためにも最低賃金の引き上げが必要であると考え。

6. 5の必要性有の場合、改定に関する意見

小売業を取り巻く厳しい経営環境を理解する一方で、前述の観点から引き上げを行う必要がある。水準決定に当たっては、地賃、他県の各種商品小売業の最賃、県内他産業の水準を参考指標に置きつつ、判断する。

以 上

## 使用者側意見要旨提出者名簿

最低賃金名	団体等の名称 役職名及び氏名
各種商品小売業	(株)天満屋 人事・総務執行役員 榎野 博通

2021年10月6日

## 2021年各種商品小売業(特定最賃)についての意見要旨

1. 事業所の名称  
株式会社天満屋
- 意見発表者  
役職 人事・総務執行役員  
氏名 榎野 博通

### 2. 経済情勢と今後の見通し

岡山県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しつつあるとされている。また個人消費についても、一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しつつあるとされている。一方で、2021年8月27日から再度緊急事態宣言の対象地域となるなど、依然として新型コロナウイルス感染症による経済への影響は不透明な状況にある。

新型コロナウイルスの感染拡大により人々の生活様式、消費行動は大きく変化した。特に個人消費については、業種・業態によってその影響の大きさが異なっている。巣ごもり需要の高まりから家電や食品スーパーは好調な反面、外出の減少や人流の抑制により対面型サービス消費については、極めて深刻な状況が続いている。

日本百貨店協会の発表によると、2021年1月～6月までの岡山県下の百貨店売上高は、前年実績は超えているものの、コロナ前と対比すると80%に留まるなど状況は改善しておらず、今後の見通しについても極めて不透明な状況にある。

### 3. 小売業の雇用情勢

直近2021年6月の岡山県の有効求人倍率は1.45倍となり前月を超えた。6月の新規求人倍率は2.51と前月同水準であるものの、卸・小売業は15ヵ月連続で前月を下回っており、引き続き厳しい雇用情勢を反映している。

### 4. 特定最賃の必要性

コロナ禍に関係なく、小売業における公正競争の観点から、各種商品小売業の枠組みは大きな矛盾を含んでいると考える。仮に食品を販売している小売業を取り出してみても、百貨店・総合スーパー・食品スーパー・ドラッグストア・ホームセンター・コンビニエンスストアなど様々な業種が販売を行っており、各種商品小売業とそれ以外で最低賃金が違うことに妥当な理由は見当たらない。

全国では、「各種商品小売業」に「百貨店・総合スーパー」を加えると29の府県が小売業の特定最賃を持っているが、ここ数年の県最賃の大幅な引き上げにより優位性を失い改定を行っていない。本年度は更にその傾向が進み、優位性を担保できる県は5県程度になると予測される。全国的に見ても各種商品小売業の特定最賃は役割を終えていると考える。

### 5. 結論

以上のことから、本年度各種商品小売業の改訂は「必要無し」と考える。また小売業における公正競争の観点から、来年度以降も小売業における最低賃金は、県最賃の審議に委ねることが妥当であると考えます。

以上